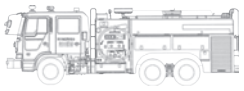

消　報

深川地区消防組合深川消防署
沼田支署予防担当☎35-2050

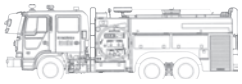

暖房機器　使う前にまず点検を！

朝晩の冷え込みが強まり、肌寒いと感じる季節になりました。寒い冬になくてはならない暖房機器ですが、深川地区消防組合管内も、ストーブを原因とした火災がほぼ毎年発生しております。

先日、沼田町内においてもストーブからの異臭による出動事例がありました。本格的な冬を迎える前に長期間お休みしていた暖房機器を安全に使用するため、使い始めの点検をして火災を未然に防ぎましょう。

使い始める前の「点検ポイント」

【ポータブルストーブ（石油ファンヒーター）】
■空気の取り入れ口などに溜まったほこりを掃除する
■洗濯物やカーテン、布団などの燃えやすい物の近くに設置していないか確認する
■長期間未使用の不良灯油の使用は避ける（不良灯油は専門業者に確認、回収等を依頼する）

【固定式ストーブ（FF 式石油温風暖房機）】
■本体から変な臭いがないか確認する
■給排気筒にごみが詰まっていたり、変形がないか確認する
■ゴム製送油管が裂けていたり、ひび割れがないか確認する
※必要に応じて、清掃や修理又は取替を販売店等の専門業者に依頼する

リチウムイオン電池の取扱にご注意を！

リチウムイオン電池は、エネルギーが大きいため、パソコンやスマートフォン、コードレス掃除機のバッテリーパック等様々な電気機器に使用され、社会に広く普及しています。

その一方で、使用方法等を間違えると火災の発生や大けがにつながりますので、下記のことに十分注意して使用しましょう。

【火災を防ぐために】

■メーカー指定以外の非純正の充電器やバッテリーを使用しない
急速充電器のような非純正品の充電器は電気の出力の違いから熱を持ちやすくなるため

■充電中に異常が生じたものは使用しない
充電中に熱くなり膨張、異音、異臭などが生じることがあるため

■衝撃を与えない
落とした衝撃やカバン、ポケットに入った状態で強い外力が加わると圧力が高まり発火の可能性があるため

■不要となったものは販売店に確認し、正しく処分する

沼田町
防火標語

住宅用火災警報器は 10 年を目安に点検・交換しましょう。

『声かけよう　みんなで確認　防火の輪』